

広島県告示第千二百二十六号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第五項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和二年十二月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

借借権の設定等を受ける者 氏名又は名称	住 所	借借権の設定等を受ける土地 所 在	面積（㎡）
小中 将史	竹原市	竹原市高崎町字中浦二四一七番八六ほか四筆	二、三七九
瀬戸内醸造所株式会社	竹原市	竹原市竹原町字皆実新開一八一〇番一ほか二七筆	一九、四四八・一
農事組合法人皆童丸	尾道市	尾道市御調町丸河南字滑ラ三八〇番一	三二五・五
農事組合法人ファームあしさき	府中市	府中市上下町国留字船頭窮二九番	二、四一九
角 勝則	府中市	府中市上下町二森字肉原四〇五番	二、六三一
吉崎 弘章	東広島市	東広島市安芸津町木谷字市後三五四七番一ほか二筆	一、〇五六
間口アグリファクトリ株式会社	大阪市	山県郡北広島町西宗字沖原四三九番一ほか六筆	一一、六三七

二 認可年月日

令和二年十二月二十三日